

平成29年 第1回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成29年1月30日(月)午後1時32分

2 閉会

平成29年1月30日(月)午後3時23分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 橋本 欣哉

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

(伴 俊行)

(長門 茂明)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向

(資料1)

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ

(1) ICT教育推進研修会／1月11日(水)／厚真中学校／10人参加

(2) 厚真町教育支援委員会(1月25日)

(資料2)

(3) 第4回厚真町学校運営協議会設立準備委員会(1月27日)

(資料3)

【質疑】

遠藤教育長：学校教育グループから3点報告がありました。これらについて何かご質問等があればお願いします。

沼田課長：補足といたしまして、コミュニティ・スクールについては2月21日予定で最終となる第5回目の設立準備委員会になる。これまで教育委員会の皆さんには案内をしていなかったが、設立準備委員会の開催の際には、都合にもよると思うが、参加してもらい実際

にどのようなことが話し合われているのか参観してもらえればと考えている。後日、案内をさせてもらう。

長門委員 : コミュニティ・スクール設立準備委員会の第4回目の参加が20人ということであったが、全委員26人中20人ということはかなり高い参加率だと思う。第1～3回までの準備委員会でも参加率は高かったのか。

沼田課長 : 準備委員会の参加率はいつも高い。通常20人は超えている。

橋本参事 : 4回目より1～3回の準備委員会の方が参加数が多かったように思う。

沼田課長 : 29年12月を目途に運営協議会の設立を進めているので、平成29年度の初回の準備委員会では設立に向けたスケジュールや、規則、構成メンバーの人数なども学校長や関係機関と協議して示していきたいと思っている。

遠藤教育長 : みんながコミュニティ・スクールに関心を持って活動していくことが望ましいとは思いますが、まずはPTAの保護者に動きを伝えながら意識を高めつついてもらう。行政からの押し付けでなく、保護者の意識の輪が徐々に広がっていけば設立した後も動きやすいのではないかと思います。行政が引っ張るのではなく教育委員会が助言する立ち位置が望ましい。

沼田課長 : 委員の人選が難しいと感じている。あくまでも学校運営協議会が地域と学校を結びつけて行くという役割をする。いろいろな地域で活動している人たちがいかに運営協議会に入ってもらえるかだと思う。

長門委員 : 今日配布された資料の後半に、「集団なのか、組織なのか」という問いかけがあり、これは講演の中で話があったと思うが、この部分の理解をきちっとできれば組織にとらわれないことなくうまくイメージが作れるのではないか。どのような説明だったのか。

橋本参事 : 講演の中ではその部分について特段の話はなかった。講演の内容は、学校だけではなく成り立たないということで、PTA以外の地域の方々にも力を借りないと解決できるものも解決しにくくなるという趣旨だった。

沼田課長 : 学校運営協議会として各学校を指定するので、指定した中で、学校の基本的な事項ならびに加入している委員が地域で学校に対して何ができるのかという合議体の場であるという押さえであった。

長門委員 : 組織にとらわれると重荷になり、中に入ってもやりたいことはあるがやらない方が自分のためだと思う人が出てこないとも限らない。集団を動かすための糸を繋いでくれる役割の人たちが組織を作っているというイメージなのかと感じている。学校と地域を含めたエリアにいる人たち全体が集団であって、その中からピックアップして教育活動に活用する場面を作る人たちの集まりが協議会としての組織とイメージすると重荷にならないでバランスよくできるのではないかと思います。

沼田課長 : 長門委員が言われたように、コミュニティ・スクールの中に学校運営協議会をその一部として設ける。その周りには地域の方々がいるイメージである。

橋本参事 : 社会教育の中では従前から学校支援地域本部事業がある。これは学校を支援する組織で

ある。具体的には水泳教室やスケート教室を開催する時に講師として支援するだとか家庭科などの授業の支援なども一部小学校で行っている。環境整備についてはPTAを含めてサポートを行っている。部活動の支援については指導者の人材確保があるのでそこまでには至っていない。

沼田課長 : 学校支援地域本部に入っている人もできれば運営委員会の中に入れてもらい協議の場に入ってもらえれば良いと思っている。

遠藤教育長 : すべてをコミュニティ・スクールに指定したことによってそのあり方を運営協議会が協議したり、行政側に要望したりする実行部隊を自分たちが担えるかということとそうとも限らない。学校支援地域本部と連携して活動していく形になると思う。改めて運営協議会で何かしようと思ってもなかなか出てこないと思う。

沼田課長 : 委員の選任にあたっては、負担にならないようにしていかなければならないし、人選もむずかしいと思う。

遠藤教育長 : 町政懇談会の際に話をしているのは、コミュニティ・スクールというのはその取り組みによって、それぞれが持っている教育への関わり、自ら学んでいく自分としての関わりなどを地域全体として関わっていきこうという再認識をするきっかけづくりという説明をしている。

沼田課長 : 地域のつながりや支え合いなどを継続していければと考えている。高齢者などにも入ってもらい子どもたちへの声かけや見守りなども活動してもらいたいと思っている。いろいろな活動の形が考えられる。

伴委員 : いろいろと話を伺っていて、来年度の12月に設立という流れということで、スケジュール的には厳しいかもしれないが、先を見ながらやっていかなければならない。気になったことは、設立準備委員会の中でコミュニティ・スクールがどのようなものなのかのことを学習しているようであるが、実際、設立された時にもコミュニティ・スクールの内容について学習を深めたり研修することが必要だと思う。その部分を含んで考えていかないと良くないのではないかと思った。設立準備委員会の委員がそのまま運営協議会の委員になるとも限らないので、運営協議会の委員もその必要性を考える機会が必要であると思う。その辺も含めて年間のスケジュールを組んだ方がよい。

沼田課長 : 運営協議会の委員については教育委員会が委任するということになる。委員になった人たちが研修を受ける機会を設けることも考えていかなければならないと思うし、コミュニティ・スクールに関する予算措置について教育長から指示もあるので、その点を踏まえながら今後検討していきたい。

社会教育グループ

- (1) 第69回厚真町成人式／1月8日（日）／総合福祉センター／新成人37名出席
(対象者50名)
- (2) 議会総務文教常任委員会所管事務調査／1月24日（火）／議会会議室（資料4）

現地調査／教育委員会所蔵の昆虫標本、絵画の管理保存状況

事務調査／厚真地区放課後児童クラブの状況について

教育委員会所蔵の昆虫標本、絵画の活用状況について

【質疑】

遠藤教育長：社会教育グループから2点報告がありました。これらについて何かご質問等があればお願いします。

森本委員：昆虫標本や絵画の保管状況はどうか。

橋本参事：昆虫については、毎年夏休みに特別展示を行っている。昭和57年度から61年度に整備して、購入が275箱、寄贈が25箱計300箱ある。展示は全部を展示できないので3分の1ほど展示している。ちょうど展示の時期に合わせて防虫剤入れ替えを行っている。保険については、特別展示中は損害保険に加入している。絵画については、段ボール箱に梱包しているが何か措置しているわけではない。プラネタリウム室の倉庫に保管しているので光が入り劣化することはない。

森本委員：今までそれらが傷んだことはあるのか。

橋本参事：絵画は特に損傷はない。昆虫も年1回全部の箱の防虫剤の入れ替えをするので、毎年格納庫から出して点検をしているが損傷がひどいということはない。ただし、展示や防虫剤を入れ替える時に人の手で出し入れするので振動の影響で羽根や脚が傷むことはあるかもしれない。

遠藤教育長：昆虫展示は過去に観たことはあったが、保存状況は今回初めて確認した。委員の皆さんで保存状況を確認したいのであればみる事ができる。

議会の一般質問については、質問の通告から回答までとなると長くても1週間で調整して答弁することになる。所管事務調査については昨年の12月定例議会での調査事件の通告である。そうであれば場合によっては、方針などについては皆さんと協議できないとしても、現状などについては12月の定例教育委員会の時に所管事務調査があるので現状を委員の皆さんに見ていただきながら、委員会としてどのように現状を把握しているのか、また今後の活用状況についてどのようにしたらよいかということを探りながら、議会の調査を受けるとい方がよいと考えている。今後、時間的なこともあるができれば協議していきたいと考えている。

議会の委員からは、例えば絵画については公共施設のどこかに掲示したり、学校に掲示したりすることも考えられるのではないかという意見があり、積極的にやらせてもらうという方向となった。

佐藤職務代理：相当前になるが、絵画についてはあまり目に触れることがないので、学校から希望をとって学校に飾るようにしようということになった。

橋本参事：過去に学校に貸出をしていた。ここ数年は学校への絵画の貸出は行っていない。平成21年または平成22年の段階で学校の貸出希望を募っている。その時は希望がなかったと聞いている。だからと言って毎年希望がないということもないので、学校の貸出要望

を把握する必要があると感じている。また、そのような答弁をした。また、絵画については、平成13年ごろまで、現在、教育委員会の事務所になっている当時のギャラリーに展示をしていたほか、平成22年には2階ロビーで特別展示を行った。

資料の中にも触れているが、確定ではないが、平成29年度に発掘事業が終了するので、出土物を展示保存する施設として、現段階では青少年センターを埋蔵文化財センターにする構想を町長とすり合わせをしながら持っている。庁舎建設、青少年センターの改築、また、整理事務所や郷土資料を展示して旧軽舞小学校など、それらの施設を絵画・昆虫を含めた全体を見据えた再整備、構想策定を模索している。

長門委員 : 絵画を学校に貸出するとセキュリティに過敏にならないものなのか。

橋本参事 : 絵画は20点で430万円の費用を要した。過去に美術品としての価値はあるのかどうか専門機関に照会したところ、価値はないという回答だったという。装飾品としての価値は複製ではあるが多少はあるようだ。

長門委員 : 普通に廊下に展示していても騒がれるものではないということだ。

橋本参事 : そのようなものではない。

福祉センターやゆくりの一部を展示すると来館者の目に触れることも多くなるだろうし、旧軽舞小学校に展示すると郷土資料を見学に来た人がついでにみる可能性はある。

遠藤教育長 : 見せ方だと思う。絵画は保存状況もよいので、せっかくあるものだからいろいろな人に見てもらえればと思う。それがルーブル美術館の所蔵の絵画の複製として展示するものなのか、有名な絵画の一つ一つであるということで見てもらう方法もある。

佐藤委員長 : 印刷した複製なのか描いた複製なのか。

遠藤教育長 : 描いた複製である。

昆虫については、移動に伴って損傷が発生する恐れがあることから貸出はできない。

佐藤委員長 : 青少年センターの2階に展示すると、高齢者にとっては不便である。

橋本参事 : 現代の施設整備から比較すると、青少年センターはその点においてはなじまない。

遠藤教育長 : 今後の施設整備にはバリアフリー対策は必要である。

役場庁舎改築また青少年センターを含めた周辺整備の全体計画がそろそろ示される予定である。そうすると旧軽舞小学校を含めた教育委員会所管の施設の在り方も見えてくる。

伴委員 : 昆虫と同様に絵画も年1回は全部でなくてもよいので展示すべきだと感じる。

遠藤教育長 : 新年度に入ったら何かしらのアクションを起こしたい。

8 議案

(1) 厚真町立学校管理規則の一部改正について

(資料5)

【質疑】

遠藤教育長 : ただ今、事務局から説明がありました。道立学校の管理規則の一部改正に準じた厚真町立学校管理規則の一部改正について提案させていただく。これについての皆さんのご意

見等を伺う。

詳細な休暇の取得の仕方については別な形なのか。

沼田課長 : 道立学校の規則で定められており、様式等も定められている。内容については、始業時から終業時までの連続する2時間の範囲内において30分単位で取得することができる。または、分けて取得することができる。

遠藤教育長 : 教育現場においても介護休暇が取得しやすくなる改正である。
これについて決定してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

9 その他

(1) 平成28年度胆振管内教育委員会委員研修会

日時 2月15日(水)～16日(木) 会場 登別クランドホテル

※出席する教育委員は、遠藤教育長、佐藤職務代理、森本委員の3人。

10 次回委員会の開催日程

- ・臨時委員会 2月13日(月) 午後 1時30分(予定)
- ・定例委員会 2月27日(月) 午後 1時30分(予定)

12 その他

沼田課長 : 1点目は1月11日に総合教育会議が開催され、その中で海外への生徒派遣による英語教育の検証ということで協議を行った。1月19日付けで教育委員会としては新年度4月中に手上げ方式での実施について保護者へ示したいということで、文書を出している。これに向けて具体的な方法等を検討していきたいと考えている。道内の自治体でも海外派遣事業を実施しているの、それらも参考にしたいと考えている。今後の定例教育委員会で委員の皆さんからの意見をいただきたいと思っている。

2点目は、同日の総合教育会議で協議した給食費の部分についてであるが、現在の状況は、町長から話があったように、給食センターの運営委員会の中で議論をして早目に保護者に理解されるように進めていきたい。運営委員会は3月1日に開催する予定である。その際に給食費のあり方、今まで町が負担していた内容などを運営委員に示しながら、29年度の秋を目途に給食費のあり方についての検討を進めたい。それについても定例教育委員会の中で状況やスケジュールなどを示したい。

3点目は、3月に開催される定例町議会に教育委員会関係の条例の提案をする予定である。地方教育行政の改正による教育長の取り扱いであるが、新教育長に移行し、一般職から特別職に変更になった。教育長の勤務時間について根拠規定であった地方公務員特別法が削除されたことにより、新たに新教育長の勤務時間について、本来は規則でも定められるが、休暇等職務に専念する義務免除の部分は条例化しなければならないこともあ

り、条例の中に勤務時間と休暇等職務に専念する義務免除の部分を入れ一本化する条例提案の準備を進めている。

遠藤教育長：松浦武四郎の記念碑の件で富里地区の方がみえた。現在、富里地区では公園整備を行っており、また、交通安全上記念碑によって見通しにくいということであった。教育委員会としてその記念碑をどこかに移転することではなく、記念碑の取り扱いについて教育委員会で設置したものではないが、歴史的文化的なものであるという位置付けから、維持管理について今後関わっていきたいと思っている。

12 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）